



2020年7月28日

各 位

会 社 名 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 濱村 聖一
(コード番号：6192 東証第一部)
問 合 せ 取 締 役 執 行 役 員 西野 敦雄
責 任 者 経 営 管 理 本 部 長
(TEL. 03-5747-9800)

当社における不適切な会計処理に係る特別調査委員会の設置に関するお知らせ

この度、外部からの情報提供に基づき、当社監査役が調査を行ったところ、過去の費用計上に関して不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。本日、当社は、取締役会において、かかる問題を調査するために、特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、お取引先を始めとする関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 経緯

本年6月17日、当社監査役会に外部からの情報提供がありました。監査役会が調査を行ったところ、2016年4月期に費用として計上すべきであった上場支援に係るコンサルタント報酬約880万円について、当該期に費用計上せず、2017年4月期にシステム開発の委託先を經由して支払ったため、当該期にソフトウェア資産として計上され、また、かかる実態と異なる名目での支払いの稟議について、複数の取締役及び執行役員らが関与していた疑いがあることが判明し、7月15日、監査役会から取締役会に対してその中間報告が行われました。

当社は、かかる監査役会からの中間報告を重く受け止め、会計監査人とも協議の上で、本件の詳細及び類似の問題の有無等について、客観的かつ深度ある調査を行うため、外部専門家も交えた特別調査委員会を設置することを決定いたしました。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 伊藤 信彦 (弁護士 光和総合法律事務所)
委 員 赤井 厚雄 (当社社外取締役)
委 員 坂田 真吾 (当社社外監査役、弁護士 本間合同法律事務所)
委 員 河江 健史 (公認会計士 河江健史会計事務所)

3. 特別調査委員会の目的及び調査方法

・目的

- (1) 本件に関する事実関係の調査
- (2) 類似事案の有無の確認
- (3) 上記(1)及び(2)による当社財務諸表への影響の確定
- (4) 原因究明及び再発防止策の提言

・調査方法

特別調査委員会においては、監査人と情報共有を随時行いつつ、本件に係る証憑の精査、関係者へのインタビュー及び監査法人と共同で実施するデジタル・フォレンジック等により、関与者の具体的な関与状況を調査する予定です。また、費用の先送りや資産計上等の本件と類似する事案が他に存在しないのかを全社的に確認する必要性が生じているため、社内アンケート、ホットラインの設置、会計データの分析、監査法人と共同で実施するデジタル・フォレンジック、インタビュー等により、類似事案の有無を調査する予定です。

特別調査委員会による調査の対象期間としては、2016年4月期から2020年4月期を予定しております。

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。また、本件会計処理が当社業績に与える影響についても、影響が判明した時点で速やかにお知らせいたします。

なお、第16期有価証券報告書(2019年5月1日-2020年4月30日)の提出時期については、現時点では未定ですが、具体的な目途がつき次第、改めてお知らせいたします。

以上